

平成31年4月23日
話題提供
平成31年4月17日
資料提供済

天皇陛下御即位奉祝御記帳所の設置について

皇太子殿下におかれましては、5月1日に御即位されます。

和歌山県では、御即位慶祝の意を表し御記帳を希望する県民の方々の便宜を図るため、下記のとおり奉祝の御記帳所を設置いたしますので、お知らせします。

なお、御即位一般参賀は、皇居で5月4日（土）に別添のとおり行われる予定です。

記

1 設置日

平成31年5月4日（土）、5日（日） 午前9時～午後5時45分

2 設置場所

(1)和歌山県庁 本館正面入口 サービスステーション前
所在地 和歌山市小松原通一丁目1

(2)振興局

- ・那賀総合庁舎 1階 県民ロビー
所在地 岩出市高塚209
- ・伊都総合庁舎 1階 県民ロビー
所在地 橋本市市脇四丁目5-8
- ・有田総合庁舎 1階 ロビー
所在地 有田郡湯浅町湯浅2355-1
- ・日高総合庁舎 2階 地域振興部総務県民課内
所在地 御坊市湯川町財部651
- ・西牟婁総合庁舎 1階 中会議室B
所在地 田辺市朝日ヶ丘23-1
- ・東牟婁総合庁舎 1階 ロビー
所在地 新宮市緑ヶ丘二丁目4-8

3 駐車場

御記帳に来られる際、両日とも各庁舎駐車を御利用いただけます。

担当課	秘書課
担当者	奥田・福原
電話(直通)	073-441-2026

御即位一般参賀について(予定)

宮 内 庁

御即位一般参賀は、5月4日、皇居で次のとおり行われる予定です。

- 1 天皇皇后両陛下が、おおむね6回長和殿ベランダにお出ましになる予定です。そのうち、3回目までは秋篠宮皇嗣同妃両殿下始めお出ましになれる成年の皇族方が、4回目以降は秋篠宮皇嗣同妃両殿下、眞子内親王殿下並びに佳子内親王殿下が、御一緒にお出ましになる予定です。
参賀者は、午前9時30分から午後2時30分までに、皇居正門(二重橋)から参入し、宮殿東庭の参賀会場を経て、坂下門、桔梗門、大手門、平川門、北桔橋門又は乾門から退出することとなります。
なお、お出ましは、午前10時頃、同11時頃、正午頃、午後1時頃、同2時頃及び同3時頃の6回が予定されております。
- 2 御即位一般参賀当日、皇居東御苑は休園となりますが、参賀者は大手門、平川門又は北桔橋門から退出することができます。
- 3 参賀当日は非常な混雑が予想されますので、次の点に御注意ください。
 - (1) 一般参賀の閉門時刻は午後2時30分となっております。入門する際に手荷物検査等が行われますので、十分な余裕を持ってお越しください。参賀者多数の場合、皇居前広場から正門入門までに2時間以上かかる場合があります。また、閉門時間にあわせた整理誘導を行いますので、御協力をお願いします。
 - (2) 正門前であらかじめ列を作ってお入りしますが、その際、列を崩したり、立ち止まったりなどしないでください。
 - (3) 混雑や危険を防止するため、手荷物検査とセキュリティーチェックが行われますので、手荷物については最小限にするほか、参賀に不必要なキャリーバッグ、大きな荷物はコインロッカーに預けるなど混雑緩和に御協力をお願いします。
 - (4) 皇居内には坂道などがあり、雑踏による転倒事故も考えられますので、履物には十分御注意ください。特に、ハイヒール、下駄ばきなどは御注意ください。
 - (5) 退出門からは参入できませんので、御注意ください。
- 4 動物(身体障害者補助犬を除く。)を同伴する者、危険物を携行する者、旗ざお、小型無人機(ドローン)、大きな荷物等で参賀行事を妨げ、又は他に危害、迷惑等を及ぼすおそれのある物を携行する者、その他参賀行事の運営上支障があると認められる者は、入門をお断りします。
- 5 参賀者は、皇居内においては、次に挙げる行為をしないでください。
これに反した場合は退去を求められることがあります。
 - (1) 立入りを禁じた場所に入ること。
 - (2) 喫煙等火災の危険がある行為をすること。
 - (3) 施設その他の物を破損し、又は移動すること。
 - (4) 自己撮影用器具、三脚、脚立等の機材を使用し、又は業として写真・映画を撮影すること。
 - (5) 集会又は示威行為をすること。
 - (6) 貼紙をし、又はビラ類を配布し若しくは散布すること。
 - (7) その他皇居内の秩序又は風紀を乱す行為等参賀行事運営上支障があると認められる行為をすること。
- 6 その他
 - (1) 荒天等の場合は、お出ましが中止されることがあります。
 - (2) 駐車場の用意はありません。皇居周辺道路は駐停車禁止ですので、路上駐車や道路上での乗降車は御遠慮願います。また、一般参賀当日は皇居周辺の駐車場も混雑が予想されるので、公共交通機関の御利用をお願いします。
 - (3) 車椅子でお越しの方は、参賀会場に専用エリアの用意があります。
 - (4) 参賀会場には、車椅子の用意はありませんので、必要な方は予め御用意をお願いします。
 - (5) 参賀会場内において、お言葉の手話通訳を行っております。
 - (6) テレホンサービス(03-3211-1475)でも御案内をします(4月16日以降)。